

# 第73期

## 定時株主総会招集ご通知



日時 \_\_\_\_\_

2019年6月25日(火曜日) 午前10時  
(受付開始予定:午前8時30分)



場所 \_\_\_\_\_

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間

大阪駅から、リーガロイヤルホテル運行のシャトルバスがございますが、6月下旬に開催されるG20大阪サミットの交通規制等により、周辺道路が大変混雑することが予想されますので、電車をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 目次

第73期定時株主総会招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
事業報告 .....	20
連結計算書類 .....	34
計算書類 .....	37
監査報告書 .....	41

資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参ください  
ますようお願い申し上げます。

ハウス食品グループ本社株式会社

証券コード:2810

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号  
**ハウス食品グループ本社株式会社**  
代表取締役社長 浦上博史

## 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役10名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

### <ご案内>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。当日満席の場合は、第2会場または第3会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「7株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://housefoods-group.com/ir/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://housefoods-group.com/ir/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。  
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**日時** 2019年6月25日（火曜日）**午前10時**（受付開始予定：午前8時30分）

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）**午後5時到着分**まで

### インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

**行使期限** 2019年6月24日（月曜日）**午後5時入力分**まで

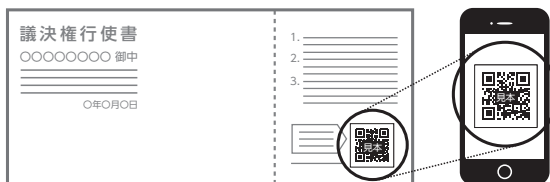
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

# インターネットによる議決権行使について

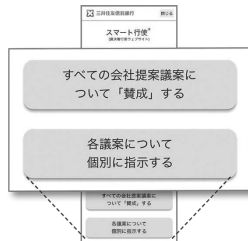
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間：午前9時～午後9時

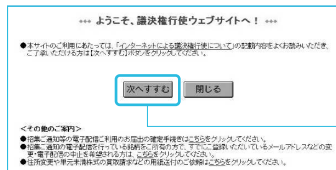
## 機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

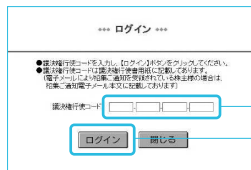
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



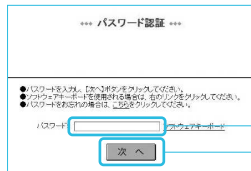
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

※ 次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

当期は投資有価証券の売却等により一時的な特別利益が発生しておりますが、安定的な配当の継続を考慮し、第73期の期末配当につきましては、前期より2円増配し、一株につき22円とさせていただきます。

### 1 配当財産の種類

金銭

### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円                      総額2,216,506,226円

これにより、中間配当22円を加えました年間配当は、1株につき44円（前期に比べ6円増配）となります。

### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2016年6月28日開催の当社第70期定時株主総会において、継続することをご承認いただきました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の有効期間は、本定時株主総会終結の時までとされております。

当社は、2007年の買収防衛策の導入以降も、中期計画の着実な実行による企業価値の向上、増配や自己株式取得など株主還元の充実、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました結果、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策の最近の動向、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透し、株主のみなさまが適切な判断をするための必要な情報や時間を確保する本プランの導入目的が一定程度担保されるようになったこと等を踏まえ、当社グループの企業価値向上や株主共同の利益の確保・向上の観点で、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、2019年5月13日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

よって、本プランに関する現行定款第7章（第44条および第45条）を削除するものであります。

なお、本定款変更につきましては、本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第7章 買 収 防 衛 策	<削 除>
第44条（買収防衛策の導入等） 株主総会は、買収防衛策の導入、継続、変更又は廃止を決定することができる。	<削 除>
2.取締役会は、買収防衛策の変更については買収防衛策に定める独立委員会の承認を得て、買収防衛策の廃止については単独で、株主総会の承認を得ずに決定することができる。	
第45条（新株予約権無償割当て等の決定） 当会社は、前条に規定する買収防衛策が定める手続に従い、取締役会の決議により、新株予約権無償割当て及び募集新株予約権の割当てを行うことができる。	<削 除>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	2018年度の取締役会出席状況
1	<input type="checkbox"/> 再任 <small>うら かみ ひろ し</small> 浦上博史	代表取締役社長 経営企画部担当	14回中14回
2	<input type="checkbox"/> 再任 <small>まつ もと けい じ</small> 松本恵司	代表取締役専務 国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当	14回中14回
3	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ひろ うら やす かつ</small> 広浦康勝	専務取締役 ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	<input type="checkbox"/> 再任 <small>く どう まさ ひこ</small> 工東正彦	専務取締役 ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
5	<input type="checkbox"/> 再任 <small>ふじ い とよ あき</small> 藤井豊明	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長	14回中14回
6	<input type="checkbox"/> 再任 <small>こ いけ あきら</small> 小池章	取締役 国際事業本部担当	14回中14回
7	<input type="checkbox"/> 再任 <small>おお さわ よし ゆき</small> 大澤善行	取締役 総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当	10回中10回
8	<input type="checkbox"/> 再任 <small>みや おく よし ゆき</small> 宮奥美行	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当	10回中10回
9	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <small>やま もと くに かつ</small> 山本邦克	社外取締役	14回中14回
10	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立役員 <small>さい とう きゅう ぞう</small> 西藤久三	社外取締役	14回中14回



候補者  
番号1 <sup>うら</sup> <sup>かみ</sup> <sup>ひろ</sup> <sup>し</sup>  
浦上博史

1965年8月16日生（満53歳）《再任》

**略歴、地位、担当**

1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行  
 1997年 5月 同行退行  
 1997年 7月 当社入社  
 2002年 6月 当社取締役  
 2004年 6月 当社代表取締役（現任）  
 2004年 7月 当社取締役副社長  
 2009年 4月 当社取締役社長（現任）  
 2016年 4月 当社経営企画部担当（現任）

**重要な兼職の状況**

所有する当社の株式の数  
 1,035,750株

取締役会出席率（出席状況）  
 100%（14回/14回）

全日本カレー工業協同組合 副理事長  
 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 副会長  
 株式会社H K L 代表取締役社長  
 ハウス興産株式会社 専務取締役

**【取締役候補者とした理由】**

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、(株)H K Lの代表取締役社長であり、当社は同社と事務所賃貸借等の取引関係があります。  
 2. 浦上博史氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者  
番号

2 まつもと けいじ  
松本恵司

1949年3月1日生（満70歳） << 再任 >>



所有する当社の株式の数  
36,133株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

#### 略歴、地位、担当

1971年3月 当社入社  
1998年6月 当社取締役  
2004年6月 当社取締役退任  
2004年7月 当社上席執行役員広報室長  
2006年4月 当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長  
2006年6月 当社取締役  
当社上席執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼S CM部担当  
2008年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・カスタマーコミュニケーション本部担当  
2009年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部担当  
2010年4月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室担当  
2012年4月 当社代表取締役（現任）  
2013年6月 当社専務執行役員管理本部長兼資材部・関係会社運営室・生産・S CM本部担当  
2013年10月 当社専務取締役（現任）  
当社管理本部長兼資材部担当  
2014年4月 当社管理本部長兼資材部・シニアミールソリューション事業戦略部担当  
2015年4月 当社管理本部長兼資材部・新規事業開発部担当  
2016年4月 当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部担当  
2018年2月 当社国内関係会社事業推進部・人材開発部・資材部・新規事業開発部・国際事業本部担当  
2018年4月 当社国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当兼人材開発部・ダイバーシティ推進部管掌  
2018年6月 当社国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当  
2019年4月 当社国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役会長  
ハウスフーズホールディングUSA社 取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

松本恵司氏は、主に資材、人事、広報、生産・S CMの各部門において豊富な経験を有しており、財務、関係会社事業、新規事業開発の担当として、資本政策や財務戦略の推進、グループ各社の事業基盤拡大と強化、新規事業の発掘にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

（注）1. 松本恵司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松本恵司氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者  
番号

3 ひろ うら やす かつ  
広 浦 康 勝

1955年7月27日生（満63歳）《再任》



**略歴、地位、担当**

- 1978年4月 当社入社
- 2004年7月 当社執行役員調味食品部長
- 2006年4月 当社上席執行役員マーケティング本部長
- 2006年6月 当社取締役
- 2008年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当
- 2009年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2010年4月 当社専務執行役員マーケティング本部長兼ソマテックセンター・品質保証部担当
- 2012年4月 当社専務執行役員国際事業本部長兼経営企画室担当
- 2013年10月 当社専務取締役（現任）  
当社国際事業本部長兼経営企画部担当
- 2015年4月 当社経営企画部・国際事業本部担当
- 2016年4月 当社R & D統括・国際事業本部・品質保証統括部担当
- 2018年2月 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長（現任）

所有する当社の株式の数  
38,895株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

**重要な兼職の状況**

ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長

**【取締役候補者とした理由】**

広浦康勝氏は、主に海外事業、マーケティング、R & D、品質保証の各部門において豊富な経験を有しており、ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役社長を兼務し、健康食品事業における新たな価値提供の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 広浦康勝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 広浦康勝氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者  
番号

4 <sup>く</sup> <sup>どう</sup> <sup>まさ</sup> <sup>ひこ</sup>  
工 東 正 彦

1953年3月11日生（満66歳）《再任》



### 略歴、地位、担当

1975年4月 当社入社  
2007年4月 当社執行役員レトルト・低温食品部長  
2008年4月 当社執行役員香辛食品部長  
2010年4月 当社常務執行役員香辛食品部長  
2011年4月 当社常務執行役員香辛食品事業部長  
2012年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長  
2012年6月 当社取締役  
2013年4月 ハウス食品分割準備株式会社（現ハウス食品株式会社）代表取締役社長（現任）  
2013年6月 当社常務執行役員マーケティング本部長兼営業本部・フードサービス事業部担当  
2013年10月 当社常務取締役  
2017年4月 当社専務取締役（現任）

所有する当社の株式の数  
9,417株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

### 重要な兼職の状況

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

### 【取締役候補者とした理由】

工東正彦氏は、主に製品開発部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上や、新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進にリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 工東正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 工東正彦氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者  
番号

5 ふじ い とよ あき 藤井豊明

1954年3月5日生（満65歳） << 再任 >>



**略歴、地位、担当**

1976年4月 当社入社  
 2004年7月 当社執行役員健康食品部長  
 2006年4月 当社執行役員調味食品部長  
 2008年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長  
 2008年6月 当社取締役（現任）  
 2009年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼海外事業部担当  
 2010年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長兼国際事業部担当  
 2012年4月 当社常務執行役員カスタマーコミュニケーション本部長  
 2013年10月 当社カスタマーコミュニケーション本部長  
 2015年4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長（現任）

所有する当社の株式の数  
17,730株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

**【取締役候補者とした理由】**

藤井豊明氏は、主に広告、広報、製品開発、CSRの各部門において豊富な経験を有しており、コーポレートコミュニケーション本部長として、当社グループの広告戦略やステークホルダーのみなさまとのコミュニケーション戦略の強化、循環型モデルの構築や健康長寿社会の実現をはじめとするCSR活動の推進に注力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 藤井豊明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 藤井豊明氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

6 小池

あきら  
章

1957年9月30日生（満61歳）◀ 再任 ▶



### 略歴、地位、担当

- 1980年4月 当社入社
- 2009年4月 当社執行役員財務部長
- 2013年10月 当社経営役財務部長
- 2014年4月 当社経営役総務部長兼財務部長
- 2014年6月 当社取締役（現任）  
当社総務部長兼財務部長
- 2016年4月 当社総務部・法務・知的財産部・財務部・秘書部担当
- 2017年4月 当社総務部・法務部・財務部・秘書部担当
- 2018年4月 当社国際事業本部担当兼総務部・法務部・秘書部管掌
- 2018年6月 当社国際事業本部担当（現任）

所有する当社の株式の数  
5,474株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

### 【取締役候補者とした理由】

小池章氏は、主に財務、総務、経営企画、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、国際事業担当として、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力強化の取組や、海外における新たな市場の開拓をはじめとする海外事業戦略の推進に注力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 小池章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 小池章氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

候補者  
番号7 おお さわ よし ゆき  
大澤善行

1959年6月23日生（満59歳）《再任》

**略歴、地位、担当**

1982年4月 当社入社  
 2014年4月 当社経営役人事部長兼ハウス食品株式会社取締役  
 2016年4月 当社経営役人材開発部長兼ハウス食品株式会社取締役  
 2018年4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当  
 2018年6月 当社取締役（現任）  
 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当（現任）

**重要な兼職の状況**

株式会社壺番屋 取締役  
 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役

所有する当社の株式の数  
 3,178株

取締役会出席率（出席状況）  
 100%（10回/10回）

**【取締役候補者とした理由】**

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人材開発、総務の各部門において豊富な経験を有しており、人材開発、総務、法務等を担当し、ダイバーシティの実現や働き方変革の実行をはじめとする人事戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備推進に注力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 大澤善行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 大澤善行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。  
 3. 大澤善行氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知発送日（2019年6月3日）を基準にしております。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

8 <sup>みや</sup>宮 <sup>おく</sup>奥 <sup>よし</sup>美 <sup>ゆき</sup>行

1960年11月24日生（満58歳）《再任》



### 略歴、地位、担当

- 1983年4月 当社入社
- 2016年4月 当社経営役経営企画部長
- 2018年4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2018年6月 当社取締役（現任）  
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
- 2019年4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当（現任）

所有する当社の株式の数

4,015株

取締役会出席率（出席状況）

100%（10回/10回）

### 【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括、資材、デジタル推進担当として、R&D機能の強化、グループ全体の調達機能の最適化、IT戦略の策定・推進に注力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 宮奥美行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 宮奥美行氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。



候補者  
番号9 やまもとくに かつ  
山本邦克

1942年2月2日生（満77歳） &lt;&lt; 再任 &gt;&gt;

社 外  
独立役員**略歴、地位、担当**

1965年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行  
 1990年6月 同行取締役  
 1994年11月 同行常務取締役  
 1997年6月 同行専務取締役  
 1999年6月 同行専務取締役兼専務執行役員  
 2000年6月 銀泉株式会社代表取締役社長  
 2004年6月 同社代表取締役会長  
 当社監査役  
 2005年6月 銀泉株式会社特別顧問（現任）  
 2008年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式の数  
2,989株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

**重要な兼職の状況**

株式会社ビー・エム・エル 取締役（社外）

**【社外取締役候補者とした理由】**

山本邦克氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）および銀泉株式会社において金融業務に長く従事するなかで、財務面の豊富な知識と企業経営に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- （注）
1. 山本邦克氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 山本邦克氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 山本邦克氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。なお、同氏は過去、当社の社外監査役でありました。
  4. 当社は、山本邦克氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
  5. 山本邦克氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
  6. 山本邦克氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

10 さいとう きゅうぞう  
西藤久三

1945年7月17日生（満73歳） << 再任 >>

社 外

独立役員



### 略歴、地位、担当

- 1970年4月 農林省（現農林水産省）入省
- 2000年6月 同省食品流通局長
- 2001年1月 同省総合食料局長
- 2003年7月 同省退省
- 2003年8月 特殊法人農業者年金基金（現独立行政法人農業者年金基金）理事長
- 2006年12月 一般財団法人食品産業センター理事長
- 2015年6月 同センター顧問（現任）
- 2016年6月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式の数

3,209株

取締役会出席率（出席状況）

100%（14回/14回）

### 【社外取締役候補者とした理由】

西藤久三氏は、農林水産省および一般財団法人食品産業センターに長く勤務するなかで、食品事業や食品業界に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 西藤久三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西藤久三氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西藤久三氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
4. 当社は、西藤久三氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
5. 西藤久三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
6. 西藤久三氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役蒲野宏之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

かま の ひろ ゆき  
**蒲野宏之**

1945年7月21日生（満73歳）≪再任≫

社 外

独立役員



### 略歴、地位

1971年4月 外務省入省  
1981年4月 弁護士登録  
1988年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士（現任）  
2009年4月 東京弁護士会副会長  
2013年4月 日本弁護士連合会常務理事  
2015年6月 当社監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

蒲野総合法律事務所 代表弁護士  
日本碍子株式会社 取締役（社外）

所有する当社の株式の数  
2,326株

取締役会出席率（出席状況）  
100%（14回/14回）

監査役会出席率（出席状況）  
100%（12回/12回）

### 【社外監査役候補者とした理由】

蒲野宏之氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験があり、また、これまで複数企業の社外取締役および社外監査役を務めるなかで、企業経営に対する深い見識を有しており、社外監査役として当社取締役の職務の執行を的確かつ適正に監査しております。これらのことから、今後の当社グループの経営や監査に必要な人材と判断し、引き続き当社社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 蒲野宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 蒲野宏之氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 蒲野宏之氏が当社社外監査役に就任してからの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。  
4. 当社は、蒲野宏之氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。  
5. 蒲野宏之氏が日本碍子株式会社の社外取締役に在任中、同社は米国司法省との間で、自動車用触媒担体の取引の一部に関

## 株主総会参考書類

---

して米国反トラスト法違反などがあったとして、2015年9月に罰金の支払いを主な内容とする司法取引に合意しました。同氏は、日頃から同社の取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、また、本件を受けて設置された委員会の活動等を通して、競争法遵守を含むコンプライアンス体制の強化に積極的な役割を果たしております。

また、2018年1月、日本碍子株式会社が「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在が、同社において確認されました。同氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、また、本件を受けて同社に設置された委員会の活動を通して、実態の調査、原因究明および再発防止策の策定を求める提言を行っております。

6. 蒲野宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
7. 蒲野宏之氏が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以 上

**1 || 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過およびその成果**

当連結会計年度における経営環境は、国内においては、雇用・所得環境の改善傾向の持続を受け、緩やかな回復基調となる一方で、海外における政治・経済の不確実性や地政学的リスク、また米中貿易摩擦の影響など、依然予断を許さない状況が続きました。

食品業界においては、市場の成熟化が進展するなか、世帯構成やライフスタイルの変化を背景に、引き続き、多様化する食ニーズへの対応や新しい価値の提供が求められています。

このような環境のなか、当社グループは、当連結会計年度からスタートした第六次中期計画において、「[食で健康] クオリティ企業への変革」をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、企業市民として果たすべき「3つの責任」(お客さまに対して、社員とその家族に対して、社会に対して)の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進いたしました。

## ・「3つの責任」重点取組テーマ

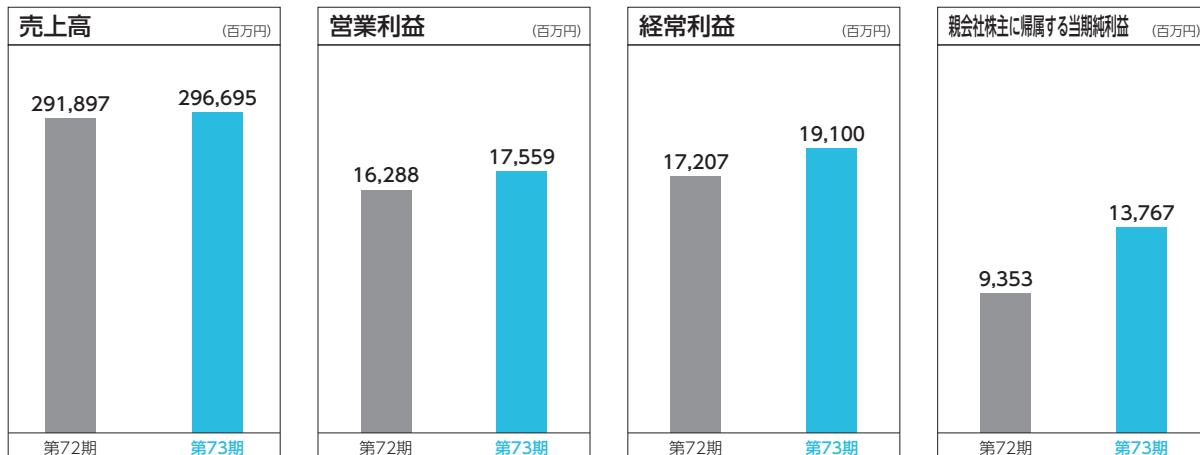
お客さまに対して	国内成熟市場におけるイノベーションの創出と海外成長市場における事業展開の加速 (バリューチェーン革新、R&D変革、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化)
社員とその家族に対して	ダイバーシティの実現と生産性の向上 (働き方変革の実行、多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり)
社会に対して	当社グループが考えるCSR (Creating Smiles & Relationships) 活動を通じた循環型モデルの構築と健康長寿社会の実現

当連結会計年度の売上高は、健康食品事業は前年を下回ったものの、海外食品事業が進出各エリアで事業規模を拡大したほか、香辛・調味加工食品事業、外食事業、その他食品関連事業も堅調に推移したことにより、2,966億95百万円、前期比1.6%の増収となりました。

営業利益は、外食事業において業務用米の価格上昇や人件費増による影響がありましたが、海外食品事業の増収効果に加え、香辛・調味加工食品事業、健康食品事業においてマーケティングコストの効果的運用を徹底したことで、175億59百万円、前期比7.8%の増益となりました。経常利益は191億円、前期比11.0%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却等により特別利益が増加したことで、137億67百万円、前期比47.2%の増益となりました。

なお、機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため、当第4四半期連結会計期間において自己株式の取得および消却を行っております。

## 事業報告



セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失(△))	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	141,225	100.9	12,669	104.9
健康食品事業	30,899	97.8	1,421	156.6
海外食品事業	26,317	115.1	3,584	125.9
外食事業	52,083	100.2	△561	—
その他食品関連事業	61,882	101.4	2,045	109.6
小計	312,406	101.6	19,159	110.8
調整(消去)	△15,710	—	△1,599	—
合計	296,695	101.6	17,559	107.8

(注) 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

### ①香辛・調味加工食品事業

ハウス食品(株)のカレー製品群については、「食の外部化」の影響もあり、調理型のルウ製品は前年を下回ったものの、調理済みのレトルト製品や業務用製品が販売を伸ばし、トータルでは前年並みの実績を確保いたしました。なお、伸長が続くレトルト製品市場に対する供給体制を再構築するため、関東工場に生産ライン新設を決定し、2019年夏ごろの稼働をめざして準備を進めております。その他製品群では、新製品の効果もあり、デザートやラーメンが前年を上回りました。一方、喫食機会の増加に取り組むルウシチューは、冬場の天候要因もあり軟調に推移いたしました。

また、(株)ギャバンも底堅く推移し、当事業セグメントの増益に寄与いたしました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,412億25百万円、前期比0.9%の増収、営業利益は126億69百万円、前期比4.9%の増益となりました。

### ②健康食品事業

機能性スパイス事業は、お客さまの飲酒シーンの多様化を背景に、主力ブランド「ウコンの力」の漸減傾向が続きました。そのなかで、肝機能の数値が気になり始めた方に向けた「フルクミン&ビスクロン」を2019年2月に、睡眠の質を向上したい方に向けた「ネルノダ」を3月に発売するなど、期末にかけて2つの機能性表示食品の販売を開始して、健康価値提供の増強に努めております。

ビタミン事業は、「C1000」シリーズは低調に推移いたしましたが、ゼリー製品が牽引する「1日分のビタミン」が伸長し、事業全体では前年並みの実績を確保いたしました。なお、2019年度中に口栓付きパウチゼリー製品の内製化を計画しております。

また、当連結会計年度より当社グループ独自技術による「乳酸菌L-137」の本格的な事業展開を開始し、機能訴求および認知向上に努めております。

以上の結果、健康食品事業の売上高は308億99百万円、前期比2.2%の減収となりました。営業利益は、マーケティングコストの効果的運用を徹底したことにより、14億21百万円、前期比56.6%の増益となりました。

### ③海外食品事業

米国豆腐事業は、アジア系市場が堅調に推移するなか、健康志向の高まりを背景に米系市場や業務用製品が伸長し増収となりました。利益面では労務費や物流費の高騰に加え、生産能力の逼迫による影響も重荷となりましたが、増収効果や2018年7月からの価格改定効果が寄与し増益を確保いたしました。

中国カレー事業は、家庭用製品を中心とした重点都市の深掘り、業務用製品を中心とした間口の拡大に取り組み、増収増益となりました。なお、2018年9月から浙江工場の稼働を開始し、上海・大連・浙江の3工場体制を構築いたしました。

タイにおける機能性飲料事業は、合併パートナーであるオソサファ社による「C-v i t t」の生産能力増強等、旺盛な需要に応える対応を進めた結果、マーケットへの配荷が進み増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は263億17百万円、前期比15.1%の増収、営業利益は35億84百万円、前期比25.9%の増益となりました。

## 事業報告

### ④外食事業

(株)荳番屋は、売上面は堅調に推移いたしました。厳しい雇用環境のなかで人件費が上昇したことに加え、業務用米を中心とする食材価格の上昇、修繕費等の製造コストの増加から営業減益となりました。(株)荳番屋国内店舗における直営店とフランチャイズ店を合算した売上状況は、全店ベースで前期比2.2%増、既存店ベースで同2.1%増となりました。

(株)荳番屋の当連結会計年度末における店舗数は、国内1,305店舗、前期比6店舗増、海外172店舗、前期比18店舗増となりました。なお、当連結会計年度はベトナム、イギリスに新規出店による進出を果たし、両国とも順調なスタートを切っております。

以上の結果、(株)荳番屋とその他外食子会社を含めた外食事業の売上高は520億83百万円、前期比0.2%の増収、営業利益は(株)荳番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却負担が大きく、5億61百万円の損失となり、前期からは1億55百万円の減益となりました。

### ⑤その他食品関連事業

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス(株)は、食品企業による共同取組「F-LINE」の2019年4月からの全国展開を見据え、事業最適化に取り組んだ結果、減収ながらも増益を確保いたしました。なお、2019年4月の吸収分割により、ハウス物流サービス(株)の運送事業および倉庫事業はF-LINE(株)へ承継され、ハウス物流サービス(株)は受注、構内荷受事業を継続しております。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む(株)デリカシェフは、人手不足に伴い労務費が増加傾向にあるなか、開発力強化と生産性改善に注力し、増収増益となりました。

農産物・食品等の輸出入および販売を営む(株)ヴォークス・トレーディングは、基幹事業の収益力を強化するとともに、高品質原料のソリューション提案に取り組み、増収増益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は618億82百万円、前期比1.4%の増収、営業利益は20億45百万円、前期比9.6%の増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ハウス食品(株)のレトルト製造設備および大容量ねりスパイス製造設備導入ならびに千葉研究センターリノベーション、(株)荳番屋の店舗出店投資等および工場設備更新、浙江ハウス食品社の製造設備導入および工場建設、ハウスフーズホールディングUSA社の工場増築、ならびにハウスフーズアメリカ社の製造設備修繕等により、設備投資額はリースを含めて118億64百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は96億61百万円となりました。



### (3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内成熟市場における世帯構成や生活者の食スタイルの変化に加え、2019年10月に控える消費増税や国際情勢の不確実性の高まりが消費マインドに与える影響、また国際的な需要の高まりを背景とした原材料価格の上昇懸念など、市場環境は変化が早く、今後も先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループは、2018年4月からスタートした第六次中期計画のもと、“[食で健康] クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、企業市民として果たすべき「3つの責任」(お客さまに対して、社員とその家族に対して、社会に対して)の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた具体的な取組を推進してまいります。

お客さまに対しては、スパイス調達変革、生産最適化、スパイスB to B体制構築の3つのグループ横断取組「GOT」を推進することによりバリューチェーンの幹を太くし、競争力の強化に取り組む一方、イノベーション創出に向けたR & D体制の整備と乳酸菌事業をはじめとする新規事業の創出に注力するとともに、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化を図ってまいります。

社員とその家族に対しては、「働き方変革の実行」と「多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり」を推進し、ダイバーシティの実現と生産性の向上をめざしてまいります。

社会に対しては、持続可能な調達の実現に向け、「循環型モデルの構築」と食育活動をはじめとする「健康長寿社会の実現」をめざした取組を推進してまいります。

また、グループ成長を牽引するための海外成長投資や新規事業投資など、計画的な事業投資を進めてまいります。

次期につきましては、中期計画の2年目として5つの事業セグメントのコスト競争力をさらに高めていくとともに、顕在化した課題への対処を織り込み、“[食で健康] クオリティ企業への変革”の実現に向け、スピードを上げ実行してまいります。

## 事業報告

### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第70期 (2016年3月期)	第71期 (2017年3月期)	第72期 (2018年3月期)	第73期 (2019年3月期)
売	上	高 (百万円)	241,893	283,812	291,897	296,695
営	業	利 益 (百万円)	10,775	12,312	16,288	17,559
経	常	利 益 (百万円)	12,152	13,951	17,207	19,100
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	22,632	8,683	9,353	13,767
総 資 産		(百万円)	349,427	353,888	378,864	371,025
純 資 産		(百万円)	260,329	266,615	283,719	279,144
1株当たり	当期純利益	(円)	220.48	84.53	91.02	134.32
	純 資 産	(円)	2,231.86	2,289.43	2,450.71	2,454.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。また、第70期および第71期は(株)吉番屋が所有する当社株式の一部を、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において自己株式に計上しているため、発行済株式総数から控除しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用しております。

## (5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	本店所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壱番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	レストランの企画・運営
株式会社ギャバン	東京都	百万円 100	100.00	香辛料の輸入・製造販売および輸入食品販売
マロニー株式会社	大阪府	百万円 60	100.00	でんぷん製品の製造・販売
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	77.13	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売
ハウス物流サービス株式会社	大阪府	百万円 80	100.00	運送業および倉庫業
ハウスフーズアメリカ社	米 国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売およびレストランの経営ならびに当社グループ製品の輸入販売
ハウス食品（中国）投資社	中 国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウスオソサファフーズ社	タ イ	百万バーツ 167	60.00	加工食品、飲料の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社11社を含む36社、持分法適用会社は4社であります。  
2. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。  
3. 上記資本金は、単位未満切り捨てで表示しております。また、外貨建資本金は、各国現地通貨で表示しております。  
4. 当連結会計年度より、新たにマロニー(株)およびハウスオソサファフーズ社の2社を、重要な子会社に含めております。

## 事業報告

### (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	主要な事業内容
香辛・調味加工食品事業	・カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売事業
健康食品事業	・健康食品、飲料などの製造・販売事業
海外食品事業	・大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業 ・当社グループ製品の輸出入販売事業
外食事業	・レストランの経営および企画・運営事業
その他食品関連事業	・運送業および倉庫業 ・総菜、焼成パン、デザートなどの製造・販売事業 ・農産物、食品などの輸出入および販売事業 ・食品の安全・衛生に関する分析サービス事業 など

### (7) 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

#### ①当社

大阪本社(本店) 大阪府東大阪市

東京本社 東京都千代田区

千葉研究センター 千葉県四街道市

#### ②子会社

(5) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

### (8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
6,066名	23名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員および退職者を含みません。  
2. 前期末時点の従業員数について訂正を行っており、その員数との比較増減を記載しております。

## (9) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

### ①当 社

グループトータルでの効率的な資金運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムの導入により、資金集約に伴う関係会社からの借入金を計上しております。当連結会計年度末の借入残高は230億88百万円です。

### ②子会社

子 会 社 の 名 称	借 入 先	借 入 残 高
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三井住友銀行	14億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社三菱UFJ銀行	5億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社りそな銀行	5億50百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社日本政策金融公庫	2億00百万円
株式会社ヴォークス・トレーディング	株式会社百十四銀行	2億00百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月1日付で、当社の連結子会社であるハウス物流サービス(株)の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流(株) (同日付でF-LINE(株)に商号変更) に承継いたしました。

## 2 || 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,750,620株（自己株式337株を含む。）  
 (注) 2019年3月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は2,008,070株減少しております。
- (3) 株主数 58,248名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハ ウ ス 興 産 株 式 会 社	12,585,616株	12.49%
株 式 会 社 H K L	6,700,000株	6.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,910,800株	3.88%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,668,027株	3.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,582,200株	3.56%
公 益 財 団 法 人 浦 上 食 品 ・ 食 文 化 振 興 財 団	2,900,218株	2.88%
味 の 素 株 式 会 社	2,693,543株	2.67%
ハ ウ ス 恒 心 会	2,229,301株	2.21%
浦 上 節 子	2,007,569株	1.99%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,844,810株	1.83%

(注) 持株比率は、自己株式（337株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ①自己株式の取得

当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数 : 2,000,000株  
 株式の取得価額の総額 : 8,766,987,000円  
 取得期間 : 2019年2月4日～2019年3月20日

#### ②自己株式の消却

当社は、2019年3月22日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の総数 : 2,008,070株  
 消却した日 : 2019年3月29日

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	浦 上 博 史	経営企画部担当 全日本カレー工業協同組合 副理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 副会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
専務取締役 (代表取締役)	松 本 恵 司	国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役会長 ハウスフーズホールディングUSA社 取締役
専務取締役	広 浦 康 勝	ハウスウェルネスフーズ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	工 東 正 彦	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 井 豊 明	コーポレートコミュニケーション本部長
取 締 役	小 池 章	国際事業本部担当
取 締 役	大 澤 善 行	総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当 株式会社壱番屋 取締役 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役
取 締 役	宮 奥 美 行	研究開発本部長兼品質保証統括部担当
取 締 役	山 本 邦 克	株式会社ビー・エム・エル 取締役(社外)
取 締 役	西 藤 久 三	—
常勤監査役	加 藤 浩	ハウスウェルネスフーズ株式会社 監査役
常勤監査役	田 口 昌 男	ハウス食品株式会社 監査役
監 査 役	蒲 野 宏 之	蒲野総合法律事務所 代表弁護士 日本碍子株式会社 取締役(社外)
監 査 役	藤 井 順 輔	株式会社日本総合研究所 特別顧問 株式会社ロイヤルホテル 監査役(社外) 大日本住友製薬株式会社 監査役(社外)
監 査 役	岩 本 保	味の素株式会社 常任顧問

## 事業報告

- (注) 1. 取締役大澤善行、宮奥美行および監査役田口昌男の3氏は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役田口昌男および監査役塩田昇司の両氏は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 当事業年度中の取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
松本 恵司	国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当	国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当兼人材開発部・ダイバーシティ推進部管掌	2018年6月27日
小池 章	国際事業本部担当	国際事業本部担当兼総務部・法務部・秘書部管掌	2018年6月27日

4. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、社外監査役であります。
6. 取締役山本邦克、西藤久三の両氏ならびに監査役蒲野宏之、藤井順輔、岩本保の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
松本 恵司	国内関係会社事業推進部・新規事業開発部・財務部担当	国内関係会社事業推進部・資材部・新規事業開発部・財務部担当	2019年4月1日
宮奥 美行	研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当	研究開発本部長兼品質保証統括部担当	2019年4月1日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	327百万円 (36百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	75百万円 (35百万円)
合計	17名 (5名)	402百万円 (71百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は年額3億80百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額1億円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末の取締役は10名(うち社外取締役2名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)であります。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本邦克	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）および銀泉(株)において企業経営に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
	西藤久三	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しており、農林水産省および(一財)食品産業センターにおいて食品行政に長く従事した経験から、当社グループの経営全般について、発言を行っております。
監査役	蒲野宏之	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、弁護士として法律業務に長く従事している経験から、主に法的リスクへの対応やコンプライアンス体制について、意見を述べております。
	藤井順輔	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、(株)三井住友銀行、(株)三井住友フィナンシャルグループおよび(株)日本総合研究所において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。
役	岩本保	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会12回全てに出席しており、味の素(株)および同社海外グループ会社において企業経営に長く従事した経験から、主に企業運営や企業リスクへの対応について、意見を述べております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等

52百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

120百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、デジタル化推進およびグローバル人材マネジメントに関するアドバイザーサービス業務などを委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>144,755</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,308</b>
現金及び預金	62,484	支払手形及び買掛金	21,178
受取手形及び売掛金	48,601	電子記録債務	1,562
有価証券	7,082	短期借入金	3,749
商品及び製品	13,645	1年内償還予定の社債	26
仕掛品	1,935	リース債務	584
原材料及び貯蔵品	4,706	未払金	16,657
その他	6,315	未払法人税等	3,504
貸倒引当金	△12	賞与引当金	431
<b>固定資産</b>	<b>226,269</b>	役員賞与引当金	98
<b>有形固定資産</b>	<b>85,943</b>	株主優待引当金	90
建物及び構築物	31,528	資産除去債務	1
機械装置及び運搬具	14,598	その他	7,427
土地	32,212	<b>固定負債</b>	<b>36,573</b>
リース資産	3,278	社債	26
建設仮勘定	2,111	長期借入金	392
その他	2,216	リース債務	2,770
<b>無形固定資産</b>	<b>59,238</b>	長期未払金	219
のれん	5,980	繰延税金負債	24,234
商標権	24,660	債務保証損失引当金	2
ソフトウェア	1,474	退職給付に係る負債	1,814
契約関連無形資産	25,854	資産除去債務	845
ソフトウェア仮勘定	310	長期預り保証金	5,777
その他	960	その他	495
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,088</b>	<b>負債合計</b>	<b>91,881</b>
投資有価証券	66,472	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	329	<b>株主資本</b>	<b>221,975</b>
繰延税金資産	1,609	資本金	9,948
長期預金	1,000	資本剰余金	23,107
退職給付に係る資産	4,823	利益剰余金	188,920
破産更生債権等	788	自己株式	△1
その他	7,038	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>25,300</b>
貸倒引当金	△971	その他有価証券評価差額金	21,327
<b>資産合計</b>	<b>371,025</b>	繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	756
		退職給付に係る調整累計額	3,213
		<b>非支配株主持分</b>	<b>31,869</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>279,144</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>371,025</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		296,695
売上原価		165,068
売上総利益		131,628
販売費及び一般管理費		114,068
営業利益		17,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,007	
持分法による投資利益	51	
受取家賃	757	
為替差益	154	
その他	597	2,566
営業外費用		
支払利息	80	
賃貸費用	618	
その他	327	1,026
経常利益		19,100
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	4,284	
店舗売却益	129	
その他	52	4,470
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	630	
投資有価証券評価損	2	
会員権評価損	7	
減損損失	579	
その他	32	1,273
税金等調整前当期純利益		22,297
法人税、住民税及び事業税	7,384	
法人税等調整額	△153	7,231
当期純利益		15,067
非支配株主に帰属する当期純利益		1,300
親会社株主に帰属する当期純利益		13,767

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,948	23,107	188,258	△17	221,296
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,316		△4,316
親会社株主に帰属する当期純利益			13,767		13,767
自己株式の取得				△8,773	△8,773
自己株式の消却			△8,789	8,789	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	663	16	679
当 期 末 残 高	9,948	23,107	188,920	△1	221,975

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	25,614	△5	1,763	3,147	30,518	31,905	283,719
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					－		△4,316
親会社株主に帰属する当期純利益					－		13,767
自己株式の取得					－		△8,773
自己株式の消却					－		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,287	10	△1,007	66	△5,218	△36	△5,254
連結会計年度中の変動額合計	△4,287	10	△1,007	66	△5,218	△36	△4,575
当 期 末 残 高	21,327	5	756	3,213	25,300	31,869	279,144

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>50,050</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,898</b>
現金及び預金	32,629	関係会社短期借入金	23,088
有価証券	6,549	未払金	3,181
貯蔵品	1	未払費用	18
立替金	2,564	未払法人税等	441
その他	8,307	預り金	43
<b>固定資産</b>	<b>163,332</b>	役員賞与引当金	81
<b>有形固定資産</b>	<b>16,308</b>	その他	45
建物	5,055	<b>固定負債</b>	<b>9,980</b>
構築物	122	リース債務	50
機械及び装置	95	長期預り保証金	198
車両運搬具	0	長期未払金	114
工具、器具及び備品	464	繰延税金負債	9,553
土地	10,499	その他	65
リース資産	69	<b>負債合計</b>	<b>36,878</b>
建設仮勘定	3	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>124</b>	<b>株主資本</b>	<b>155,448</b>
電話加入権	8	<b>資本金</b>	<b>9,948</b>
ソフトウェア	83	<b>資本剰余金</b>	<b>23,815</b>
その他	33	資本準備金	23,815
<b>投資その他の資産</b>	<b>146,900</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>121,686</b>
投資有価証券	63,605	利益準備金	2,487
関係会社株式	68,123	その他利益剰余金	119,199
出資金	9	固定資産圧縮積立金	484
関係会社出資金	11,861	別途積立金	93,900
長期貸付金	1,773	繰越利益剰余金	24,814
長期前払費用	9	<b>自己株式</b>	<b>△1</b>
差入保証金	664	<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,056</b>
長期預金	1,000	その他有価証券評価差額金	21,056
その他	38		
貸倒引当金	△182		
<b>資産合計</b>	<b>213,382</b>	<b>純資産合計</b>	<b>176,504</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>213,382</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		20,493
営業費用		11,297
営業利益		9,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	850	
為替差益	163	
その他	60	
営業外費用		
支払利息	4	
その他	22	26
経常利益		10,243
特別利益		
投資有価証券売却益	4,284	
貸倒引当金戻入額	6	
関係会社株式償還益	61	
その他	0	
特別損失		
固定資産除却損	44	
関係会社出資金評価損	825	
会員権評価損	6	
その他	1	875
税引前当期純利益		13,718
法人税、住民税及び事業税	1,192	
法人税等調整額	△43	1,149
当期純利益		12,569

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	9,948	23,815	23,815
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			－
当 期 純 利 益			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
自 己 株 式 の 取 得			－
自 己 株 式 の 消 却			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	9,948	23,815	23,815

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,487	508	93,900	25,325	122,221	△17	155,967
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△4,316	△4,316		△4,316
当 期 純 利 益				12,569	12,569		12,569
固定資産圧縮積立金の取崩		△24		24	－		－
自 己 株 式 の 取 得					－	△8,773	△8,773
自 己 株 式 の 消 却				△8,789	△8,789	8,789	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	△24	－	△511	△535	16	△519
当 期 末 残 高	2,487	484	93,900	24,814	121,686	△1	155,448



## 株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	25,252	25,252	181,219
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		-	△4,316
当 期 純 利 益		-	12,569
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
自 己 株 式 の 取 得		-	△8,773
自 己 株 式 の 消 却		-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,197	△4,197	△4,197
当 期 変 動 額 合 計	△4,197	△4,197	△4,716
当 期 末 残 高	21,056	21,056	176,504

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川添 健史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ハウス食品グループ本社株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 井上 嘉之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川添 健史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

## ハウス食品グループ本社株式会社 監査役会

常勤監査役	加藤	浩	㊟
常勤監査役	田口	昌男	㊟
社外監査役	蒲野	宏之	㊟
社外監査役	藤井	順輔	㊟
社外監査役	岩本	保	㊟

以上

# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 株主総会会場ご案内図

会 場

### リーガロイヤルホテル 3階 光琳の間

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号 TEL(06)6448-1121

#### 交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線

「中之島」駅下車  
3番出口直結

〈JR〉大阪環状線

「福島」駅下車  
徒歩約12分

〈JR〉東西線

「新福島」駅下車  
2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線

「福島」駅下車  
西3番出口より徒歩約11分

〈地下鉄〉四つ橋線

「肥後橋」駅下車  
4番出口より徒歩約15分



大阪駅から、リーガロイヤルホテル運行のシャトルバスがございますが、6月下旬に開催されるG20大阪サミットの交通規制等により、周辺道路が大変混雑することが予想されますので、電車をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### ハウス食品グループ本社株式会社

〒577-8520 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号  
電話(06)6788-1231(大代表)  
<https://housefoods-group.com/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



この冊子は、FSC®認証紙と、  
環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

